

サローネ・ヴィーヴォ ホール利用規定

お申し込みにあたり、下記の利用規定を熟読の上お申し込みください。

1 利用お申し込みについて

利用希望日の6ヶ月前からお申し込みいただけます。

まずは電話番号（052-893-8710）担当＝福岡＝まで御電話をいただき、利用希望日の予約状況を御問い合わせの上、利用目的・利用機材・催事開催方法等概略を通知下さい。御利用希望日の予約が可能の場合は、面談・細部打合せのための日程をご案内しますので御来場下さい。

2 利用の制限

催物の内容によりお貸しすることができない場合があります。

年末年始／夏期休暇等の当ホール休日は利用できません。

当ホールの催事のためお貸しすることができない場合もあります。

未成年者／学生の申込は、保護者の自署・捺印が必要です。

申込の内容に偽りがあった時、管理上支障があると認められた時、利用の権利を他人に譲渡したり転貸した場合は、使用の取消、又は使用中でも使用を中断していただきます。

この場合利用料金は返金いたしません。

3 利用料金の納入と取消、変更の返金について

面談・細部打合せ申し込み時に、申込金10,000円をお支払いください。

※申込金納入をもって、御利用日の確定とさせていただきます。

その他の利用料金につきましては、当日本番前迄に必ず入金ください。

（お支払いは「現金」に限らせていただきますので御了承下さい）

申込金の返金は致しかねます。

※キャンセルの場合の規定は別表をご参照ください。

なお、ホールの都合により、又は、不測の災害などのためホールの利用が不可能となった場合は申込金及びその他お支払いいただいた利用料金は返金させていただきますが、これによって生ずる損害賠償の責任は負いません。

4 利用上の注意

◆ 利用時間について

開場準備・後片付けは利用時間内に含まれます。(時間前からの利用・延長はできません)
ホール備品以外の搬入・搬出も時間内に行ってください。
尚ピアノの調律は、当ホール契約先の調律師のみに限定させていただきます。ピアノ調律は原則「前日」に行いますので、開催日当日の利用時間を削ることなくフルにご活用頂けます。

◆ 設備操作について

ホール利用申込者は、利用日当日の「照明&マイクボリューム」操作担当者を指名してください。
操作担当者には、本番前までに設備操作方法についてご説明をいたします。

◆ ホール備品について

ホール備品の利用は必ず事前にお申し込みください。また、利用後は係員の指示に従い現状に戻して下さい。

◆ 装飾品について

サローネ・ヴィーヴォ全館にある装飾品には手を触れないようお願いします。
万一、装飾品に損傷を与えた場合は損害賠償を請求させていただきます。

◆ 安全

階段の上り下りでの転倒事故、扉の開閉時の手指挟み込みなど充分ご注意ください。
特にホールの扉は防音扉のため、非常に重くなっていますのでご注意ください。
万一の事故の場合、当ホールは一切責任を負いません。また、危険物・動物(ペット含む)の持ち込みも固くお断りします。

◆ 設備の移動

ホール内の備品・椅子などを移動する場合は、必ず係員の許可を受けてください。
※ホールは、天井・床・壁ともに音響設備になっていますので、それらに釘・ビス・針・糊等を用いて造作することは固くお断りします。

◆ 広告・販売

ホールを含むサローネ・ヴィーヴォ館内での広告類の掲示、ビラ貼り、寄付金等の募集、物品の販売及び陳列は原則としてお断りいたします。

◆ 喫煙・飲食

喫煙は、ホールを含むサローネ・ヴィーヴォ全館で禁煙となりますのでご了承ください。

飲食は、1階「ロビー」のみで可能です。飲食する場合は施設の美化等に配慮してください。

◆ ホール2階更衣室及びロビーの利用について

ホール2階更衣室及びロビーは、出演者の更衣と出番待機場所の為、出演者以外の立入は制限されていますのでご協力ください。

なお、ホール係員並びに主催者が依頼した責任者はこの制限にかかわらず立ち入ることがあります。

◆ 損害の賠償

利用者が建物・付属設備・備品・器具・装飾品等に損害を与えた場合は、修理に要した実費、及び逸失利益を申し受けます。

◆ 利用者の損害

利用者側の物品が、盗難・火災等により損害を受けましても当ホールは一切の責任を負いません。

◆ 現状に復帰

利用後は速やかに付属設備・備品・器具等を現状に戻し、係員の点検を受けてください。なお、ゴミはお持ち帰り下さい。

◆ 交通と駐車場

ホールへはなるべく公共交通機関を利用してお越してください。

自動車で来場の場合は、『第2マルフクパーキング』（27台）の利用は可能です。（無料）

◆ 入場の制限

親子室・託児所等の設備は施設内にありません。未就学児童や乳幼児の同伴・来場は原則として禁止ですのでご了承ください。

◆ 官公庁への届出

利用にあたって官公庁への届出が必要な場合には、利用者側にて事前にお届けください。

◆ その他重要事項

利用者は、利用規定を厳守するとともに、ホールの設備保全、来客の安全に努めて下さい。

特にヴィーヴォ・ホールは、マンションに併設されているため、マンション住民のかたに迷惑をおかけしないように節度を持って利用してください。

万一、利用規定の違反により異常事態が発生し危険と思われる場合は、即座に利用を中止し、次回からの利用をお断りさせていただきます。

※上記に定めのない事項については、当ホール内規に準じて対応しますので事前にご相談ください。

2010.11.01 制定

2018.01.01 改訂

2018.05.01 改訂